



琉装で那覇の世界遺産・史跡をタクシーで巡る クラシック那覇フォトシューティングモニターツアーのご案内

■ 募集期間 2023年1月10日(火)～2023年2月15日(水)まで

モニターペア3組募集致します。

モニター旅行代金(ペア) 特別価格 60,000 円

～沖縄の伝統衣装である琉装を着て、観光タクシーで那覇の史跡を巡ります。

お客様にオススメ

- ・沖縄でフォトウェディング検討中のおふたり
- ・結婚20周年の記念写真など
- ・女子二人旅や男子二人旅(※同性同士の参加も可能です)
- ・沖縄の伝統衣装を着てみたい
- ・撮影だけでなく、観光も楽しみたい

【場所】沖縄県 那覇市

【モニターペア応募条件】

- ・募集期間内でスケジュール調整を行い、モニターツアーにご参加頂ける方
- ・撮影データを広告雑誌、WEB、SNS、ホームページ等で使用させて頂ける方
- ・モニターツアー中や終了後、アンケートやインタビューにご回答頂ける方

【応募方法】

① kok-syohin@gp.knt.co.jp へメール

件名に「琉装で那覇の世界遺産・史跡をタクシーで巡るロケーションフォトモニター希望」とお書きください。

- ② お二人の漢字氏名・フリガナ
- ③ お二人の年齢
- ④ お二人の写真
- ⑤ 前泊先
- ⑥ 応募動機
- ⑦ ご住所
- ⑧ 電話番号
- ⑨ メールアドレス
- ⑩ 希望の撮影日を第3希望まで
- ⑪ 暴力団等の反社会的勢力ではないこと。また反社会的勢力との関係がないこと

【プランに含まれるもの】

琉球衣装(男性・女性)

女性ヘア(からじ結い・うちな一かんぷー又は現代風お団子ヘア) & メイク ※撮影時、ヘアメイク同伴はございません。

カメラマン(1日50カット保証・後日データ渡し)、撮影申請手数料、行程内専用車移動代、軽食(おやつ)代

令和4年度 観光庁地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業



■モニターツアー旅行代金（ペア）60,000円

※プランに含まれるもの以外に発生する費用（ご自宅からの交通費や宿泊費、飲料代等）については、お客様負担となりますのでご了承下さい。

※下記行程は、モデル行程となります。日時等は打合せにて決定いたします。

◆感染症対策のため、ツアー参加時はマスクの着用、手指消毒などの感染対策の協力をお願いします◆

■集合時間／ ■最少催行人員／2名 ■定員／2名（限定3組） ■添乗員／同行いたしません

■集合場所／那覇市内着付けスタジオ ■タクシー会社／沖縄交通または琉球バスハイヤー

～スケジュール～ ※下記モデルコースです。天候・交通事情・撮影許可、スタジオ予約状況等により変更となる場合がございます。

当日10:30 那覇市内スタジオにてお仕度11:30頃発＝【専用車にて移動】＝首里城公園（下車撮影 約60分）＝【徒歩又は専用車】＝金城町の石畳（下車撮影 約40分）＝【専用車】＝壺屋やちむん通り（下車撮影 約60分）＝【専用車】＝那覇市内スタジオ17:00着 ※途中、軽食休憩有。

首里城公園

琉球王国の栄華を物語る世界遺産。

中国と日本の築城文化を融合した独特の建築様式や石積み技術には文化的に歴史的にも高い価値があるとされ世界文化遺産に登録されました。園内には守礼門や園比屋武御嶽石門、円覚寺後などの文化財が点在しています。2019年10月31日正殿等は火災により焼失。2026年正殿復元を目指し、復元中です。

金城町の石畳

長さ300mあり、琉球石灰岩が敷かれた石畳道で首里城から続いています。尚真王時代（1477～1526）に首里城から南部へ行く道として造られたそう。両脇に沖縄の古民家があり、風情がある場所です。この石畳道は沖縄県文化財に指定されています。

壺屋やちむん通り

沖縄の伝統的な焼き物『やちむん』の窯元や工房、販売店などが軒を連ねる通りです。歴史は古く、約300年前に琉球王府により各地に建てられていた陶工がこの地に集められました。昔の面影を残すノスタルジックなストリート。

『琉球衣装 琉装』とは？

沖縄では、結婚式や成人式、13歳のお祝いなど自分が主役のおめでたい席の晴れ着として着用するのが習わしです。色・柄・素材は男女ともにさまざまですが、とくに女性の『琉装』は沖縄の自然や風景をモチーフにした『紅型（びんがた）』の染めが特徴的。赤や黄色など南国らしい鮮やかな色使いが目を引きまします。

沖縄オプショナルツアー ご旅行条件書(抜粋)

お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

沖縄オプショナルツアーは株式会社近畿日本ツーリスト沖縄(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行の申し込み

(1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～ 旅行代金まで	12,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	30,000円～ 旅行代金まで	代金の20%～ 旅行代金まで

(3) 15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(4) お客様の状況によっては、当初の手に配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書」の「3. 申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

(2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

4. 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受け付ける場合があります。(受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行者により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。)

5. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。

旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸料。
- 添乗員が同行するコースでは、これに添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

6. お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)

お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

(イ) メイトオプションの取消料

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	旅行開始日 の前日	旅行開始日 の当日 (旅行開始前)	旅行開始後 及び無連絡 不参加	
	10日～3日目	2日目			
取消料率	20%	30%	30%	50%	100%

(ロ) 各コース上に適用取消料の明記がある場合

それぞれに記載のある取消料を適用します。

- ※ 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に換ります。
- ※ 当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。
- ※ お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送、宿泊機関等行程中の一の部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

7. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他の旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

8. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9. 基準期日

この旅行条件は、2021年1月1日現在を基準としています。
また、旅行代金は2021年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

- (1) 株式会社近畿日本ツーリスト沖縄(以下「当社」)およびご旅行をお申し込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。必要範囲内において当該機関等に提供いたします。
- (2) 当社、当社のグループ企業等、販売店および当社が提携する企業が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただきますことがあります。
- (3) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店舗またはホームページでご確認ください。
- (4) 当社はお客様のお買物等の便宜のため、DFS(免税店)に個人データを電子的方法等で送付することによって提供いたします。お客様のご住所・ご利用便等の詳細情報については提供していませんので、ご利用当日に「キャリアパス」沖繩 by DFSにお申し出ください。なお、これらの事業部への個人データの提供の停止を希望される場合は、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

旅行企画・実施

株式会社近畿日本ツーリスト沖縄



旅行業公正取引
協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第1107号 一般社団法人日本旅行業協会 正会員

〒900-0033 沖縄県那覇市久米2丁目4番16号 大樹生命那覇ビル6階

管理番号 09-6093-22-001

※写真は全てイメージです。

==お問い合わせ==

観光庁長官登録旅行業第1107号

(株)近畿日本ツーリスト沖縄

〒900-0033

沖縄県那覇市久米2丁目4番16号大樹生命那覇ビル6階

TEL:098-866-1555

総合旅行業務取扱管理者 翁長 亜沙美

営業時間:平日10:00~17:00 土日祝休み